

## 令和4年度 第1回江戸川区景観審議会 意見の概要

令和4年8月4日(木)に第1回江戸川区景観審議会が開催され、以下の3点についての説明・意見交換が行われました。

(議題) 景観計画の改定について

船堀四丁目付近地区景観形成ガイドラインについて

船堀四丁目付近のまちづくりについて

### 令和4年度 第1回江戸川区景観審議会 意見の概要

|  |  |
|--|--|
| 議題1  | 景観計画の改定について                                  |
| <p>【色彩基準について】</p> <p>色彩基準を細かく定めるのではなく、誘導はしつつも事業者の判断に委ねられるようにすることで自然と地域特性ができてくる。</p> <p>規制は節度ある街並み形成にはなるが、一方でどこに行っても同じような景観になってしまう。</p> <p>面積の制限を設けた上で、その中ではある程度自由度を認める方が江戸川区らしさが出てくると思うが、「江戸川区らしさ」についてはもっと詰める必要がある。</p> <p>上記の意見をふまえて、引き続き検討する。</p>  |  |
| 議題2  | 船堀四丁目付近地区景観形成ガイドラインについて<br>船堀四丁目付近のまちづくりについて |
| <p>新庁舎と再開発ビルの建物の圧迫感を軽減する工夫が必要。</p> <p>表通り、裏通りならではの魅力の演出を考えてまちづくりを。</p> <p>区民に愛されてきた「タワーホール船堀」とのつながり、調和を意識したまちづくりを。</p> <p>新庁舎と再開発ビルは、ただ別々の建物が2つ並んでいるようにならないよう、トータル的な一体感を持たせた設計に。</p> <p>駅前広場から新庁舎までを繋ぐ「ペDESTリアンデッキ」ができることによって、下の歩行空間が損なわれてしまわないように工夫が必要。</p> <p>上記の意見をふまえて、引き続き設計を進めていく。</p> |  |